

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） おはようございます。

今年1年、皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

今年は、大槌は災害もなく、安心しましたが、全国ではまだまだコロナ感染症が増え続けております。今年も残すところあとわずかです。マスク、手洗い、消毒、しっかり対策を取り、よいお正月をお迎えください。来年もまたよろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

まず、コミュニティについてから、町民バスについてをお伺いいたします。

赤浜や浪板方面の路線が今月で廃止されますが、特にも、高台で暮らす住民の足の確保は必要不可欠です。廃止に当たり、当局は「県交通が通っているので、町民バスは不要」と説明されましたが、県交通は高台まで通っていないこと、町方などでは県交通と町民バスが重なる区間があることなどを考えれば、その説明は矛盾するのではないのでしょうか。この数年間、多くの町民や議員が要望してきたにも関わらず、いまだその対策がなされていない理由をお伺いいたします。オンデマンド交通や他の自治体での取組などについては、恐らく既に検討されていると思いますので、具体的な答弁をお願いいたします。

次に、県立釜石病院についてをお伺いいたします。

循環器医師が3名から2名減の1名のみとなりました。町民の命に関わる問題となっています。当局には「県立病院は県の担当」と言われるかもしれませんが、先輩議員が前に話されていたとおり、町としても説明責任があると思います。そこで、以下についてお伺いします。

1つ目は、県立釜石病院の循環器医師はいつ、何人補充されるのか、今後の予定について。

2つ目は、県内の医師数とその配置状況について。

3つ目は、奨学金制度などの導入で増えているとされる「医師の卵」の数についてお伺いいたします。

次に、福幸きらり商店街の跡地利活用についてをお伺いいたします。

検討委員会が11月に開催され、私も傍聴いたしました。検討委員会の案が提出されるのは来年度末、つまり1年以上も先の話になりますが、いくつか質問させていただきます。

まず、1つ目は、検討会の構成委員についてです。

委員は12名ですが、子供関係者が多いように感じました。公募委員は2名とも遊び場関係者です。私は前回の一般質問で公募委員を広く募集するよう求めましたが、応募されたのはこの2名の方だけだったのでしょうか。また当局は幅広い分野への声がけなどをされたのかお伺いいたします。

次に、町の方向性についてお伺いいたします。

検討会では、「周辺自治体にはないものを整備してほしい」との意見が出されてきました。今後は町民からアイデアを募集することにもなっています。当局は「ゼロベース」ということですが、施設をつくるのか、場所を整備するのかさえ決まっていません。ですが、町としてある程度の方向性を示さないと意見を出す方々も、まとめる方々も大変だと思います。そこで、当局は何を重視するのかをお伺いいたします。例えば、収益性または公益性のどちらを重視するのか、管理運営は官と民のどちらが主体となるのか、整備費や維持管理費などはどこまで補助するのかなど、現時点での方向性をお答え願います。

次に、土地区画整理区域の空き区画についてをお伺いいたします。

まず、1つ目は、見える化についてです。

昨年9月に公表されて以降、今年度分は示されておりませんが、最新状況をお伺いいたします。

次に、空き地バンク制度についてをお伺いいたします。

これまでの登録件数と契約成立件数をお伺いいたします。

3つ目は、住宅建設補助制度についてをお伺いいたします。

交付実績をお伺いいたします。また、この制度ができる前に再建を決めた人がいるということで、当初は効果を疑問視する声が上がりました。この制度の純粋な効果、つま

り、100万円の補助制度をきっかけに再建を決めた人の割合をお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、町民バスについてお答えをいたします。

当町の公共交通網形成計画は、広域路線と町内路線のバス運行事業者やタクシー事業者に加え、運行再開前の三陸鉄道事業者と議論、検討を重ね、機能性、持続性、利便性の3つの柱の下、平成29年に「再生した新しいまちと各地域をつなぐ効率的な新しい公共交通ネットワーク」を目指し、4つの戦略を進めているところであります。

本年度は、戦略1に掲げる持続可能で利便性の高い町民バスの再構築に位置づける循環バスの本格運行と、幹線を担う鉄道や広域路線バスと支線を担う町民バスの役割を踏まえ、公共交通機関の持続可能な交通網形成を目指すため、金澤小鍬線を開設するところであります。

町方地域の県交通と町民バスの重複区間の御指摘については、鉄道、広域路線、町内路線、タクシーなど、各公共交通機関の結節点が大槌駅にあることから、系統の違う路線が一部区間で重複するものであります。

高台で暮らす住民の足の確保につきましては、戦略3において移動制約者のための施策の充実に掲げ、移動制約者を身体機能や認知機能の低下が懸念され、運転免許保有者が少ない75歳以上の高齢者として位置づけ、公共交通の結節点のバス停や駅から高齢者の歩行速度でおおむね徒歩10分圏内となる500メートルを超える範囲を交通不便地域と定義し、交通不便地域の高齢者などを対象とした制度の創設に向けて取り組んでいるところであります。

高台に居住されている皆様について、最寄りの公共交通機関までの距離があることは承知しており、現在、十分に公共交通機関の利用ができない区域への対応策について、他自治体で実施するデマンド運行の実情など、情報収集しているところであります。

今後は、アンケート調査の実施と町民バスの乗降調査や課題を踏まえ、町内公共交通事業者と調整した上で、持続可能な利便性の高い公共交通の実現を目指してまいります。

次に、県立釜石病院についてお答えをいたします。

県立釜石病院の循環器医師の配置予定について、岩手県医療局に確認したところ、現段階では来年度の医師の補充は未定であるとの回答をいただいております。また、県内

の医師数とその配置状況については、県全体の医師数は2,503名、そのうち釜石圏域においては57名となっており、県全体に対する釜石圏域の医師の割合は2.3%となっております。岩手県の奨学金制度の貸付金を利用している臨床研修医は、平成31年が32名、昨年が44名、本年は38名利用しており、現在、県内の各医療機関で勤務しております。

次に、福幸きり商店街の跡地利活用についてお答えをいたします。

検討委員会の構成につきましては、行政、金融、教育、農業、漁業、観光、郷土芸能、商工、保育、自治会の関係者のほか、町民目線で幅広い意見を反映させるため、広報おおつち9月号と町ホームページで委員の募集を、公募を行ったところであります。その後、2名の方から御応募いただき、委員会は合計12名で構成しております。子供の遊び場関係者が多いように感じたという御指摘につきましては、町内の学識経験者などが町内における何らかの役職に就いている場合が多いため、そのように感じられたかもしれませんが、意図的ではありません。今後、広報おおつち12月号や町ホームページなどで町民から広く跡地利活用案を募集することとしており、優れた利活用案を提出いただいた方には委員に任命させていただくことも検討しております。

また、福幸きり商店街跡地利活用案において何を重視するかという点につきましては、将来を見据えた持続可能なまちづくりの実現に向けた施設、場所であることが重要であると考えております。その点を踏まえ、検討委員会は幅広い分野の方々で構成されておりますので、整備する施設、場所の必要性、効果、整備費用、維持管理費などの調査、分析結果をお示しした上で、方向性を検討していただきたいと考えております。

現時点における町の方向性については、検討委員会を設立したばかりですので、まずは検討委員会の検討状況などを見守っていきたいと考えております。

次に、見える化についてお答えをいたします。

土地区画整理事業地内の見える化は、整備後の町並みがどのような形で再生されるのかを住民に対して早期に情報提供を行い、町の顔である中心市街地の活性化を図るため、土地所有者から土地利用の意向を確認し、公共施設や商業施設、住宅等の建設の見通しを図面化し、明らかにしたものであります。見える化で明らかになった空き地の状況を踏まえ、土地利用の予定がない地権者と町内外で住宅の建設先に困っている住民や移住者、技術チャンスを求める事業者とのマッチングを図るため、空き地バンクの実施と併せて土地区画整理区域内において宅地取得補助制度や住宅建設補助制度の誘引策で早期建設につなげ、中心市街地の活性化を目指してきたところであります。各地域の土地区

画整理事業は、一部区域を除き使用収益開始から2年が経過し、見える化の図面により明らかになった建設予定の住宅や商業施設、公共施設の建設が進んだことから、全区域の使用収益開始から2年が計画する来年1月29日以降に見える化の図面を更新し、各制度の結果をまとめてまいりたいと考えているところであります。

次に、空き地バンク制度についてお答えをいたします。

平成29年8月の制度開始から現在までの登録件数は76件、契約成立件数は35件となっております。

次に、住宅建設補助制度についてお答えをいたします。

平成29年8月の制度開始から現在までの交付実績は335件となっております。また、補助金交付を受けた方に実施しているアンケート調査によると、約8割の方から本補助制度が住宅建設の判断材料になったとの回答をいただいております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） それでは、町民バスのほうから再質問をさせていただきます。

戦略3の移動制約者のための施策の充実についてお伺いいたします。

移動制約者は身体機能や認知機能の低下が懸念され、運転免許保有者が少ない75歳以上の高齢者として位置づけるとありますけれども、この身体機能や認知機能の低下とは、具体的にどのような状態をいうのでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） この計画上で、高齢者施策として高齢者や障害者のための施策ということで計画をつくったわけですが、その場合の条件としては、障害者手帳をお持ちになっている方をまず基本としておりました。あとそのほかに、よく公共交通のほうで言われるのは、高齢者対策ということで、何歳以上とかということもありますけれども、この計画の中では75歳以上という形で計画をつくらせていただいているものでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 移動制約者については、これは住民が申請して、町が審査認定するという形になるのでしょうか。この条件から外れる人っていますよね。例えば、身体機能の低下とか、認知機能の低下に当たらない人とか、運転免許証がない60歳、65歳の方、それからまた、若い人でも身体機能の低下とか、認知機能の低下の人たちもいると思うんですが、その方たちはこの対象外となるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） この計画を策定したときに、具体的に移動が制約されるような方をどのラインで線を引くかというところまではまだ詰めておりませんで、計画をつくった後に細部を、条件を設定していこうと考えておりました。そういった中で、過去、平成30年でございますけれども、同じ県内でやはり高齢者対策ということでやっていた自治体等もございましたので、そういった先進地の話等も聞いた中で、条件設定をすることが非常に困難であるということも聞いておりましたので、まだ実現になっていないというような状況でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 見直しをするということで安心をいたしました。

移動制約者と交通不便地域の定義というのは、すごい厳密に感じますけれども、この根拠は何なんでしょうか。国または町独自の基準なんでしょうか。それぞれの対象人数はどれぐらいを想定しているんですか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 公共交通にいて、移動制約者であったりだとかそういったものの基準というのは明確には国のほうでも定めているものはございません。各自治体で独自に設定しているものでございます。当町でこの計画をつくったときに、高齢者対策ということで対象になる人数の想定については200人弱ぐらい想定をしていたものでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） この75歳以上の高齢者となると、何かすごい厳しい感じがするので、そういう厳しさを少し緩和するような形に取っていただければありがたいと思います。

次に、交通不便地域の高齢者を対象とした制度の創設とありますが、具体的にはどういった制度なんでしょうか。補助金を出すとか、オンデマンドを利用できるとか、どういったことを想定をされているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 現在、ほかの自治体で高齢者対策というか、交通不便地域の対策として取り組まれているのがデマンド交通でございます。そういったこともありますので、岩手県にある運輸支局のほうに確認したところ、県内でもやはり14市町村

ぐらいがデマンド交通を実施しているということもあって、そういった先進地のほうからも数件状況等を聞き取りしました。そういった中で、デマンド交通のメリット、デメリットなんかもいろいろ聞いておりましたので、そういったところも今後制度設計のほうしていかなければならないなどは考えております。

ただ、これもやはり事業者間との調整等も必要になってきますので、すぐにはやはり実現が難しいのかな、今後1年ぐらい多分かかって制度が見えてくるのではないのかなと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 分かりました。それでは、平成29年から4つのこの戦略を進めていって、今度は戦略1として赤浜、浪板方面の路線を廃止しますよね。この戦略一つに3年ぐらいかかったと思いますけれども、今後の戦略3に取り組むと言いますけど、これについても3年もしくはそれ以上かかるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 高齢者対策等につきましては、これまでもいろいろほかの自治体等のお話等も聞いておりましたので、3年かけてとまではいかないと思います。今回は12月16日で新しく改正された便で運行する形になります。なので、改正された後、乗降調査等も踏まえながらいろいろ検討していきますので、そういったところも踏まえて、新しいデマンド交通については1年ないし2年以内には実現できればなどは考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） なるべく早くお願いいたします。

戦略3の制度と並行して、高台住民の足をすぐにでも確保してもらいたいと思っています。これは町の事業として防集団地を造ったわけですから、やはり防集団地や高台を回るバスとか、タクシーに補助をすとか、そういった対策をしなければならないという、そういったお考えはありませんか。町長お願いします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 高台に住む方々の交通の足の確保についてなんですけれども、それも踏まえてタクシー補助という、今御意見もございましたけれども、今の計画では、そのタクシー補助ということも考えてはおりますけれども、デマンド交通等を導入するのであれば、タクシー補助というよりは、そういった交通のモードのほうに

切り替えて、そういった高台等の区域の足の確保というのも視野に計画を練っていききたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 早急をお願いいたします。

ちょうど先月の話になりますが、国交省で地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されました。資料には地方公共団体が公共事業者と連携すること、地域の輸送資源を総動員して既存の公共交通サービスの改善・充実を徹底するとあります。路線廃止ではなく、改善・充実とここには書かれておりますし、それを徹底するように求めています。国が予算やノウハウを支援をすることもあります。具体的にバス路線に代わる方法としてデマンド交通による乗合輸送とか、自家用有償旅客運送、福祉輸送やすくするバスの活用などが載っております。地域公共交通計画の作成も努力義務化しておりますが、大槌町ではいつ頃作成されて、また、この4つの戦略の関連性というのを伺いいたします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） まず、計画の策定、今質問にもございます地域公共交通計画なんですけれども、これは現在、当町のほうで策定している公共交通網形成計画に代わる計画になります。今の当町の計画は、令和3年度までの計画でございます。令和4年度からは新しく計画を更新する形になりますので、その際に、名前は変わりますが、名前が変わるといっただけで捉えていただければなと思っております。今の当町の交通の計画のほうを更新した形で次の計画を策定するという流れとなります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 先ほどもいろんな事例を参考にしていると聞きましたけど、県内のこの事例として、北上の口内町での取組がありますけど、平成29年3月時点では573世帯、1,565人の地区で高齢化率というの4割を超えていますけど、町内でNPO法人をつくって、自家用有償運送をしております。住民はチケットを事前にNPOから購入して、前日までに電話予約をすれば利用できます。利用者は平成22年度は255人ぐらいでしたけれど、平成28年には1,321人にまで増えました。私が紹介するまでもなく、当局は既に御存じだと思うんですけど、こうした先進的な取組についてはどう思われますか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 当町の公共交通に携わる事業者は、今、路線バスを運行

している地域振興株式会社がございます。そのほかにタクシー事業者が2社ございます。そういった中で、他の自治体ではNPOさんのほうが運用するというような例もございますけれども、当町につきましては、やっぱり公共交通をなりわいとしている事業者さんもございますので、そういった既存の事業者さんをまず活用することを考えることが必要なのではないのかなと。そこで対応できないのであれば、また次の団体等を視野にといったふうに考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） たくさんの事例をいろいろと勉強しながらやっていってほしいと思います。そして、高齢者が安心・安全なまちづくりを大槌町は目指していますので、本当に一日も早く健全な高齢者になるように、外に向かって出られるような状態をつかってほしいと思います。

次に、県立釜石病院についてお聞きいたします。

来年度の医師の補充は未定とありますけれども、これだと町民の皆さんが本当に不安に感じていると思います。県の回答に対する町長の見解はどうなんでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 機会あるごとに釜石とともに要望活動は展開をしております。この前も同じように医療局をお願いをしましたし、今度、終わりました来週にまたもう一度県のほうに要望に行くという状況ですので、十分に澤山議員からお話あったとおり、県立のことではありますけれども、自分事としてしっかりと地域の医療を守る、安心・安全を確保するという点でありますので、やはり機会あるごとに釜石と連携を取りながら進めてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 県に対して要望に行くということで、本当にありがとうございます。私も医師不足というのは全国的な問題だということは、もう十分に分かっていますけど、これは本当に命に関わる問題なので、県から言われたから仕方がないで済まされる問題ではないと思いますので、よろしく願いいたします。

県からは何とか具体的な、前向きな回答を得られるようお願いいたします。

それからまた、医師が減る際には、事後報告でなくて、事前にその経過とか、今後の予定を連絡いただけるように、また、今後の補充に関しても、進捗状況とか定期的に連絡いただけるように要望していただきたいと思います。

医師が減るということは、人口流出にもつながりかねませんよね。子供とか妊産婦、それからお年寄りなどは、医療を必要とする人は当然ながら医療が充実した地域に、私もそうだと思いますけど、地域に暮らしたいと思うはずですよ。今回の循環器の件で、釜石医療圏を出ようと思う人がいないとも限らないわけですよ。そういった点も踏まえて、県には強く要望いただきたいと、くれぐれもお願いいたします。

次に、きらり商店街の跡地活用についてお伺いいたします。

検討委員会の構成委員については、広報とホームページで公募したら、2名の方からの応募があったとあります。この2名だけの応募についてどう思われましたか。私はそれを聞いて、とてもがっかりさせられて、残念に思ったんですけど、その跡地活用というのは、大槌の明暗をかけてやると言っても過言でないところなのにもかかわらず、町民の皆さんの関心の薄さとか、今本当にびっくりさせられて、心配になりましたけど、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 公募の2名の委員に関しましては、確かに少ないといえれば少ないと思います。ただ、指定委員というか、私どものほうからお願いしている委員も含めまして、町内の方々の各分野の方々から御意見を吸い上げて、今後もんでいきたいというか、検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 今後、活用案を募集するとありますけれども、震災後にあった会議を見ても、あったらいい的な意見が多くて、自分がやりますといったような意見はほとんど出なかったように感じます。募集をかけても、優れた案で、委員に任命されるような意見が出るのかとか、この前の検討会を見ても遊び場関連の意見がほとんどだったし、それ以外の案がたくさん出てくるのかなというのがちょっと不安です。だから、募集というのは、町外の方々にもかけたほうがいいと私は思っています。あとそれから、一般の人だけではなくて、既に商売されている人とか、それから、これから起業したい人とか、プロの方とかって、そういった方々も入れてやったほうが多くの案が出るような気がしますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） まず、11月12日に第1回目の検討委員会開催いたしました。議会からは菊池忠彦議員と澤山美恵子議員が傍聴者として御参加いただきました。

ありがとうございます。

今の御意見ですが、町外の方からの御意見ということもございます。確かに参考意見としてはあるんでしょうけれども、やはり私たち町民がいかに責任を持ってその施設や場所を経営していくか、つくっていくかということ、やっぱり町民自身が責任を持った提案をしていただきたいということでございます。

それから、企業、今会社を経営なさっている方々等の御意見等も確かに聞いてまいりたいと思います。町長の答弁でもございましたが、やはり持続可能なまちづくりというためには、どういった観点が必要かという部分を、委員の皆さんにやはり、あればいい論ではなくて、どうやったら人が集まってきて、そして、そこが単にあればいい論ではなくて経営できるかという点を踏まえた場所づくりをしてまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 私、町外の方からも募集をしたほうがいいんじゃないかというのは、やっぱり外からこういった大槌だったら来たいとか、そういうふうな意見を出してくれる人があればいいなという思いで質問させていただきました。

次に、町の方向性については、持続可能なまちづくりとありますが、具体的には、今おっしゃいましたけれども、再度聞きますけど、どんなまちづくりになるのか。

それから、質問に書いたとおり、この町としてある程度の方向性を出してあげないと、案を出す人との意見の疎通がちぐはぐになってしまうんじゃないかなと、そういう気がいたします。検討会の様子を見ながらなのでしょうけど、例えば、たくさんの応募の中から案を選出するにしても、例えば案が決まったとして、それほどこまで行政が携わっていくのかとか、いかないのかとか、全てを民間に任せるのかとか、それから、例えば民間に任せるのかっていった場合に、行政が本当にどのぐらいまで後押しするのかでも、やっぱり選出方法っていうのは全然違ってくるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

どのような方向性で今後検討していくかということにつきましては、先ほどお答えしましたとおり、持続可能な、将来を見据えたまちづくりのための場所である、その具体的な例は先ほど申しましたとおり、それが誰にとって、つまり、あればいい論ではなく

て、そして経営ができる、採算ベースも少し考えながら、やはりまちづくりを、この場所を検討していくべきだと考えてございます。

町のほうからの案がないのかということでございますが、今後、検討会を重ねる中では、案を幾つか提示はしたいなと考えてございます。

今回、まさか案を皆さんから募集しますって言うおきながら、はいこれが町の案ですっていう形ですと、募集している意味もございませんので、まずは100来るか、200来るか、それとも50来るか分かりませんが、それを次回の2月上旬の検討委員会で、まずどれを本当に主題として検討しますかというのを5個から10個ほど厳選して、その中でまた皆さんで検討していきたいなと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 分かりました。この次も傍聴させてください、お願いします。

それでは、区画整理区域の空き区画についてを質問させていただきます。

まず最初に、見える化からお願いいたします。更新は来年1月29日以降とありますけど、いつ頃になりますか。年度内なのか、年度明けなのかお願いいたします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 更新は年度内の議会全員協議会で御説明をしたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 分かりました。昨年9月から1年以上たちますけれども、新たに再建、または再建意向を示した住宅とか店舗ってどれぐらい増えたんでしょうか。昨年9月の時点においても、前年度と比べ町方14戸、安渡2戸、赤浜5戸、吉里吉里4戸の計25戸と、ほとんど増えなかったみたいですが、この1年間というのはどんな感じだったんでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） この1年間での変化なんですけれども、町方地区については、意向がなかったというような白になっていた部分ですね。町方地区については、13件、それから安渡地区においては3件、赤浜地区については2件、吉里吉里地区について2件というような状況になっておりまして、現在、その辺も去年現地確認をしたときと重複していないかどうかも含めて、今ちょっと精査しているところでございました。現地確認した結果の戸数は、今申したとおりでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

公表は年1回だとしても、当局としては最新の数値を常に把握していると思いますけれども、ほとんど増えてないのであれば、それは本当に問題なわけで、次々と対策をしていかなければならないと思いますが、こういった対策をしているのかお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 市街地形成ということで、誘引策で空き地バンク制度、それから、それに伴っての住宅建設補助制度といったことをやってまいったところでございます。この時期に来まして、やはり住宅の建設等も一定の落ち着きを見せてきているというような状況にありまして、継続して住宅建設補助制度ということ一度考えてはいたこともあるんですけども、どうもそれだけではやはり効果が薄いのではないかなといったところもございまして、今、いろいろとずっと考えているところなんですけれども、なかなかいいアイデアがないので、複数の人たちからアイデアをいただければなといったような状況でございます。今のところ新しくこういった誘引策というのは、まだ決まってはございません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やっぱり対策というのをしっかり取っていかなければならないんじゃないかなと思います。

空き地バンクについてお伺いいたします。

契約成立35件は少ないと感じておりますけど、当局は当初、80件見込んでいたので、その半分弱ということですよ。そして、昨年7月時点では31件でしたので、それから1年以上がたっても4件しか増えていないということになりますと、この件について、私、過去に一般質問をしましたが、もっと積極的に周知したり、移住・定住希望者に御用聞きのように対応したらどうかという提案をしたんですけど、かないませんでしたけど、当局はよく町のホームページとか、広報に載せているからと言いますけれども、これを一体どのぐらいの人というのが見ているのでしょうか。もう少しほかの方法も考えたほうがいいと思います。見直しも必要だと私は思っています。

来年度の組織再編で防災担当課長を外部から採用すると新聞に載ってございましたけど、であれば、空き地バンクに関しても、例えば任期付の職員とか、地域おこし協力隊とか

採用してもいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今回の空き地バンク含めて様々な補助制度は、誘引策ということになりますので、先ほど答弁したとおり、きちんとまとめていきたいと思えます。やはり他の自治体ではなかった取組を、実は見える化ということで示させていただきました。その中ではっきりと今の状況はどうだったのかというのが見えたんだろうと思えます。そのためにいろいろと案が出て、そこにまた空き地バンク含めて補助制度を盛り込んだ形での施策を打ちました。ですから、結果として澤山議員は、あそこは効果がなかったんじゃないかということと言われるかもしれませんが、それも含めて、やはりその誘導策を取り組むという施設が必要だと思えますので、今の状況を踏まえて、次何をするかということをしっかり考えていく必要があるだろうなと思えます。

町の中を見ますと、10年たって中心市街地ということで進めてまいりましたけれども、そうではない状況が大槌川、小槌川沿いにずっと住宅が建っている状況がございます。町が変化をしてきているという状況がありますので、それに沿った形でこれからのまちづくりをどうするかという部分につきましては、一旦ここを締めて、ある程度の検証を含めて、2月、先ほど企画財政課長が2月ということになりますので、きちっとそれまでまとめて、その後のどうするかという部分はしっかりと打ち出していきたいと思えます。

また、様々な施策について、新たな人たちを入れるということも、それも必要だと思えます。今回はまた新たな形で防災担当をとということありますけれども、様々な人たちの知恵とか、様々な意欲も含めて、そういう方々を入れて、まちづくりは必要であることはありますので、きちっとその辺は受け止めながら進めてまいりたいと思えます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 安心しました。

住宅建設補助制度についてお伺いいたします。

交付実績は335件ですが、当局は当初500件と言っておりました。その7割弱にとどまっているということになりますが、その原因とこれまでの対応策というのをお願いします。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 制度当初の目的の500件とその実績の乖離と

いうところについてお答え申し上げます。

当初のこの500件の目標というところにつきましては、どちらかという実情といえますか、このくらいの住宅建設意向をしている人がいるかということで積み上げで設定したというよりは、どちらかという予算額大体5億円ぐらいのお金をかけてこういう制度をやっていきたいと思います。それに対して補助単価が100万円でしたから500件というように過去に答弁したと伺っていました。

その上での、今回改めて制度の実績というところでいいますと、住宅のほうで335件、それから、宅地の取得の補助につきましては、こちらは30件ということですので、365件の利用があったというところで、やはり大体7割強ぐらいの実績ということになっておりますので、その使われていない分といえますか、その差異の部分につきましては、先ほど企画財政課長、あるいは町長からも答弁申し上げましたように、新たな土地の取得の振興策というところで検討していくことになったと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 約8割の人が住宅建設の判断材料となったとありますけれども、これってちょっと疑問に思うんですが、そうだとしたらば、100万円補助がなければ2割の人しか家を建てなかったということになりますよ。それはちょっとあり得ないんじゃないかなと思いますけど、交付実績というのが335件ですが、このアンケート調査というのは335件全員にしたんでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） まず、アンケートの回収率についてお答え申し上げたいと思います。こちらについては、窓口で補助金の交付手続きに来た方々については、ほぼ全ての方についてアンケートを聴取しておりますので、回収率についてはほぼ100%と考えております。

集計結果については、現在、制度のめどがつく1月末に向けて精査をしているところでございますので、8割というのは速報値といえますか、余り大きく動くということはないと思いますけれども、確報値ということではないというところで御理解いただきたいと思います。

その上で、この8割の方々、補助制度がなければ2割の方しか住宅を建設しなかったのではないかという御指摘につきましては、当然これ、補助制度が、これはもう何といえますか、住宅再建の動機の割合といえますか、補助制度がなければ、じゃあこの8割

の方、住宅を建設しなかったのかということには多分ならないだろうと。そこについては、各個人ごとに2割くらいが参考になったとか、8割くらいが参考になったとか、そういうちょっと度合いの変化はあるのかなというところで御理解いただければと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やっぱりそのアンケートの聞き方というのも、2通りの、私は2通りの意味があると思っていて。もともと再建しようと思っていた人が、100万円をもらえることで後押しになった人と、家を建てる気は全くなかった人が、もともと区画整理地域に土地を持っていなかった人が、その100万円もらうことで、じゃあ建てようかって思ったという人がいると思いますが、それ一緒にするのはちょっとおかしいかなと感じたんですけど。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 確かにこのアンケートの聞き方ということはあるんだろうと思います。実際、澤山議員の御質問に対して、そのものズバリという、この判断材料になったのが8割だというのが、そのものズバリというお答えになっているということでは、ちょっとないのかなというところは、これは答弁作成者としても心苦しいところではございますが、出せる材料が大体このくらいだったというところで御理解いただきたいと思います。

その上で、あとアンケート調査につきましては、移住された方、移住して空き地バンクをお使いになった方につきましては、実はこういう聞き方をしております、「大槌町に転入をすることを決めた理由」と、この制度を使って転入することを決めた理由というところについてもお聞きをしております、これについては、補助制度が受けられるからという方が、実は5割いらっしゃるというところでございまして、この辺のところもそのものズバリお答えではないかもしれませんが、一応そういう形で、補助制度をお使いになって転入された方、あるいは住宅を取得された方という方もいらっしゃるというところは、一応御理解いただければと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 分かりました。じゃあ区画整理区域の空き地について、原因としてはどういったものが挙げられるのでしょうか。別の場所に家を建てたので使い道がないが、かといって手放さないだったりとか、アパート経営していた人の土地がそのま

まあるとか、具体的な理由というのをお聞かせください。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 大変すみません、この空き地区画の利用している地主さんの方々から具体的にアンケートを取ったりといったようなことは、ちょっとまだしておらないところがございますが、恐らく、恐らくというところではないんですけども、土地を持ったまま次の活用ということを検討されていらっしゃるという方々ということなんだろうと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長、補助的に不足部分がないですか。ではいいです。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 理由が分かれば対策も取れると思うので、よろしく願いいたします。

いずれにしても区画整理区域の空き地対策はぜひやってほしいと思います。それには交通の便とか、医療の提供とか、今回は質問しませんでしたけれども、防災などいろいろな要素が含まれていると思いますので、役場内での連携をしっかりと取って取り組んでいただければと思います。

先ほども言いましたが、やっぱり地元職員だけで大変だったらば、外部から人材を採用したり、民間活用したりすればいいと思います。

釜石市とは定住自立圏をやっているわけですので、協力を求めてもいいと思いますが、その点について何かあったら。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 釜石市とは定住自立圏形成協定を締結していて、現在も各種分野の事業で提携して事業を一緒には行ってきております。そういった中で、今後、新たな課題等を解決するために必要な事務等がございましたらば、そういったところは釜石市のほうと相談して、課題解決に向けて新たな事業等を進めるというのも一つの手だろうと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 震災前のようにはいかなくても、それに近い形になってにぎわいを取り戻してくれるように頑張ってもらいたいと思います。

これで再質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で、澤山美恵子君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時52分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

白澤良一君の質問を許します。御登壇願います。白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 会派無所属の白澤良一です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき質問します。

初めに、新型コロナウイルス感染症が11月に入ってから岩手県内では職場や飲食店などでクラスター、いわゆる感染者集団が発生し、今後、県内全域でクラスターリスクが高まってくると危惧しております。いまだに終息が見えない中、町内経済へのダメージなど暮らしや営業、雇用への影響は深刻です。私も町民の皆様から大変不安な声を多数伺っております。多くの方々が歯を食いしばって頑張っている中で、私も皆様に寄り添って活動していく所存です。

最初に、新型コロナウイルス対策についてです。

11月24日の一般質問通告締切日の段階でこの問題がどのように展開しているか見当が付きませんでした。しかし、11月は岩手県内で167人の患者が確認され、11月末時点と比べ1か月で7倍にも上り、感染者数の増加の傾向にあります。さらに、厚生労働省に新型コロナウイルス対策を助言する専門家組織も、現時点で感染の拡大が見られない地域でも急速な拡大に備えて医療提供体制の確保を直ちに進める必要があると指摘しており、この件はしっかりと取り組むべきものと考え、質問いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について御質問します。

新型コロナウイルスは、全世界に感染を広げ、いまだ終息の見通しが不透明な状況にあり、個人、法人、都市部、地方に関係なく、大槌町民の生活や経済に多大な影響を及ぼしております。

当町でも農業者・事業者に対し交付金などを活用し、独自の支援事業を行っており、そのことにより一定の効果があると感じておりますが、一方では町の経済が厳しいと感じている事業者の声も届いております。

そこで、新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応についてお伺いします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策のため、町では様々な情報を発信して予

防対策に努めてきましたが、町長はこれまでの対応や取組をどのように評価・検証されたのかお伺いします。

次に、新聞、テレビなどの報道によりますと、岩手県内にクラスターが散発し、今後とも感染症の拡大が懸念されており、不安を抱えている町民の方も多いと思います。新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式を見据え、災害などの緊急事態が発生したときに被害を最小限に食い止めるために、情報発信の在り方や計画の見直しが必要であると思いますが、町長の御見解をお伺いします。

次に、総合計画推進における新型コロナウイルス感染症の影響についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は大槌町のまちづくりの基本的な方向性などに大きな影響を与えていると考えます。

第9次大槌町総合計画の推進に当たり、どのような影響が想定されるのかお伺いします。

次に、新型コロナウイルスに関わる生活支援の拡充について御質問します。

第9次大槌町総合計画の第3部第2章で「健康でぬくもりあるまちづくり」を掲げておりますが、このことは町民一人一人の命と生活を最優先に考えた施策を展開していくことをうたっているものと考えます。

当町でも農業者・事業者に対し、交付金などを活用し、独自の支援事業を行っておりますが、一方で新型コロナウイルス感染症による影響で生活が困窮している町民も多いと推測しております。

そこで、生活に困窮している世帯の現状とそれに対して行われている支援策についてお伺いします。

初めに、新型コロナウイルス感染症の影響による町民の生活困窮状況について実態調査を行っているのか。また、感染症の影響で生活が困窮している町民に対する対応について、影響の長期化も考慮しなければならないが、町長の見解をお伺いします。

次に、生活困窮者世帯向けに行っている支援は、主に社会福祉協議会が担っていると思いますが、どのような支援制度があるのかお伺いします。

次に、新型コロナウイルス感染症が長期化する見通しの中、融資期間の延長や返済の猶予、減免などの対応は検討されているのかお伺いします。

次に、環境行政について御質問します。

初めに、地球温暖化対策の取組について御質問します。

近年、地球温暖化に伴い、年間平均温度は世界的に上昇傾向にあり、熱波や豪雨など異常気象が深刻化する中、各地で自然災害が相次いで発生していることは御承知のとおりでございます。地球温暖化対策は、官民を挙げて取り組まなければならない喫緊の課題と感じております。

このような中、菅義偉首相は、去る10月26日召集の臨時国会で、成長戦略の柱として「経済と環境の好循環」を掲げ、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするグリーン社会の実現を目指す所信表明をいたしました。世界における脱炭素経済への移行が必須となる中、日本でも国際NGOや国内の若者の団体などから気候変動対策の早急な転換が求められてきました。

12月は「地球温暖化防止月間」です。これは平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議、いわゆるCOP3を契機として平成10年度から毎年12月を地球温暖化防止月間と定め、全国的に行政、事業者、地域住民が一体となって様々な活動を展開し、地球温暖化防止を図ることとされております。

本年も全国自治体で様々な地球温暖化防止のための取組が計画され、実行されていると伺っておりますが、大槌町ではどのような取組をしているのか伺います。

次に、環境学習の推進と環境保全活動の実践についてお伺いします。

子供たちの成長とともに環境に対する興味と理解度は、年齢とともに変化していくものと思われま。その過程において、自然に対する畏敬の念が生まれていくものと考えます。そこで、大槌町における環境の教育は、大槌学園並びに吉里吉里学園においてどのように行われているのか伺います。また、その中で実践と体験、さらに学年の進行と合わせてどのように指導されるのかお伺いします。

また、文部科学省の学習指導要領には、小学校から中学校の各学年において、社会科や理科、生活科や体育科、道徳や総合学習において環境について学習すべき内容が示されておりますが、どのように指導されるのかお伺いします。

次に、海洋プラスチックごみ対策についてお伺いします。

海洋プラスチックごみ問題は、地球規模で広がっており、世界的な課題となっております。環境省の資料によりますと、世界中で排出されるプラスチックごみは、リサイクルされないまま毎年約800万トンが海に流れ込んでいると推計され、国連環境計画では、2050年には海中に生息する全ての魚の総重量よりもプラスチックごみのほうが重くなると試算しております。

このような中、国では昨年5月31日、海洋プラスチックごみによる汚染の防止を実効的に進めるため、リデュース、ごみの発生抑制、リユース、再生使用、リサイクル、再利用、いわゆる3Rにリニューアブル、再生可能資源への代替を加えた行動を基本原則とする「プラスチック資源環境戦略」を策定しました。

現状では、海洋に流出するプラスチックごみは漁業者が回収する以外に有効な手立てがほとんどないのではないかと感じております。

去る10月24日に岩手県主催の「海を守ろうチャレンジフォーラム2020」が大船渡会場で開催されたので参加しましたが、改めてプラスチックごみの多さに驚きました。大槌町では、総合計画などで良質な自然環境の保全の向上を目指すと明記しておりますが、国の新たな動きを踏まえ、今後どのように対策をなさるおつもりなのか、お考えを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。時間があれば再質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 白澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症に係る今後の対策、対応についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、政府においては、本年2月28日、全ての学校を休校する措置を取りました。それを受けて町では、大槌町新型コロナウイルス感染症予防対策本部を設置し、さらに世界保健機関がパンデミック宣言をした翌日の本年3月12日には、大槌町新型コロナウイルス感染症対策本部に切り替え、全庁を挙げた感染症予防に取り組むため、これまで計10回の対策本部会議を開催してきたところであります。

また、大槌町新型コロナウイルス感染対策の基本的対処方針を策定し、町独自のフェーズに応じた取組や体制の在り方について一定の指針を定めるとともに、日々の動向に即した改訂を行いながら、町ホームページで公開し、町民の皆様の行動規範となるよう努めております。

国の緊急事態宣言解除後は、任意であります。対策本部を継続し、予防対策に努めているところであります。

このように、感染ステージに応じた、形式にとらわれない柔軟な対応は、影響を最小

限に抑えつつ、最大の効果をもたらすものと一定の評価をしているところであります。

次に、情報発信の在り方についてお答えをいたします。

平常時については、主に広報おおつちや町ホームページ、Facebook等のSNSやケーブルテレビ等のツールを利用して、町民の皆様へ情報を発信しております。災害時には防災行政無線やモバイルメール、さらに災害警戒時には大手携帯電話会社3社を通じたエリアメール、テレビのデータ放送を通じて発信するLアラートを活用するなど、町民の皆様へ安全で確実な情報をお伝えできるよう、信頼できるコンテンツを活用し、的確に情報を伝える工夫を行っているところであります。

また、災害発生時でも新型コロナウイルス感染症による被害を最小限に食い止めるため、町では、コロナ禍に対応した避難所運営マニュアルを作成し、公助としての役割を果たす努力を行っているほか、本年6月から10月の5回にわたり広報おおつちに新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所対応に関する特集ページを掲載するとともに、台風シーズン前には避難所ガイドを作成し、平常時からの備えについて周知を図るなど、自助に係る避難の在り方についても情報発信を行ってきたところであります。

次に、計画の見直しについてお答えします。

当町では例年、県の地域防災計画の改正事項や地域の実情に合わせて大槌町地域防災計画の見直しを行っており、災害時における感染症対策については、避難所運営マニュアルに基づき見直しを図る考えであります。

町では今後も地域防災計画を主軸に、いかなる災害においても的確な対応が図れるよう、万全を期す考えであります。

次に、総合計画推進における新型コロナウイルス感染症の影響についてお答えをいたします。

世界的な感染拡大を続ける新型コロナウイルス感染症は、町民生活や町内事業者の経済活動に大きな影響を及ぼし、本年度計画していた様々な事業は延期、もしくは中止せざるを得ない状況が続いております。

新型コロナウイルス感染症の対策については、現在も取り組んでいる感染拡大防止対策及び町民生活の支援、事業者の事業継続支援なども含め、今後も国や県の動向を踏まえつつ、適時、適切な判断が必要となります。このような状況を踏まえ、第9次大槌町総合計画に掲げるまちづくりの基本的な方針の下、持続可能な行政運営を図り、限られた財源を最大限有効に活用し、量的な取捨選択や優先順位と実施時期を見極めながら進

めてまいりたいと考えております。

コロナ禍という前例のない事態であり、全庁一丸となりこの危機を克服し、第9次総合計画の将来像の実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮状況等についてお答えをいたします。

全町民を対象とした実態調査は、現時点では実施していないところであります。また、生活困窮による生活保護の相談件数は、本年2月からの累計で14件となっており、前年の同時期と比べて4件の減となっております。個別相談のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減によるものは1件であり、岩手県社会福祉協議会が行っている生活福祉貸付を御案内したところであります。また、ひとり親世帯を対象とした臨時特別給付金の申請件数につきましては、児童扶養手当を受給している方などを対象とした基本給付が111件であり、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した方を対象とする追加給付は、11月末までに13件の申請があり、沿岸広域振興局から随時支給されております。

議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが予測されるため、国、県及び社会福祉協議会等の関係機関と連携し、支援についての情報収集を行うとともに、引き続き町民の皆様への周知を図ってまいります。

次に、社会福祉協議会が行う生活困窮世帯向けの支援についてお答えをいたします。

岩手県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活が困窮する方を対象とした生活福祉資金の特例貸付を行っております。生活福祉資金には、休業等による収入の減少と緊急かつ一時的な生計維持のための貸付けを必要とする世帯を対象とした緊急小口資金と収入の減少や失業等により生活が困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯を対象とした総合支援資金の2つの貸付事業があります。

次に、生活福祉資金の融資期間の延長や返済の猶予、減免などの対応についてお答えをいたします。

2つの貸付事業ともに、償還時においてなお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができる取扱いとされております。

次に、地球温暖化防止月間の取組についてお答えをいたします。

当町では、地球温暖化防止月間における行事等の取組について、現時点では実施していない状況であります。しかしながら、地球温暖化の進行を食い止めるには、一人一人

の環境に配慮した小さな行動の積み重ねが大切であることから、今後、地球温暖化防止に関する普及啓発を実施してまいります。

環境学習の推進と環境保全活動の実践等については、教育長が答弁をいたします。

次に、海洋プラスチックごみの対策についてお答えをいたします。

海洋プラスチックごみによる汚染は、生態系、生活環境、漁業、観光など、幅広い分野で影響が懸念される地球規模の課題であり、国が策定したプラスチック資源循環戦略、海洋プラスチックごみ対策アクションプランに基づき、海洋プラスチックごみの対策に取り組む必要があると考えるところであります。

海洋プラスチックごみ対策で重要なことは、プラスチックごみの海への流出をいかに抑えるかであり、廃棄物処理制度による回収、ポイ捨て・流出防止、散乱・漂流ごみの回収、イノベーションによる代替素材への転換、途上国支援など、新たな汚染を生み出さないことに焦点を当て、率先して取り組むと海洋プラスチックごみ対策アクションプランに示されているところであります。当町においても、3Rの促進、不法投棄等の未然防止・拡大防止の取組、海岸、河川清掃等を関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 初めに、環境学習の推進と環境保全活動の実践についてお答えします。

各学園では、当町独自の教育課程であるふるさと科を中心に各教科、領域の学習と関連を図りながら環境教育を実施しております。例えば、両学園ともに3年生において地域の方が先生となり、生きているウニに触れたり、魚を捕ったり、林業を体験したりと、大槌町の山や海などの豊かな自然に触れる学習活動を実践しております。また、大槌学園の4年生ではイトヨ、吉里吉里学園の5年生ではアマモを教材として、その生態について理解を深めながら、川や海といった環境保全の取組の重要性について学んでおります。

今後もこのような活動を通してふるさとへの愛着とともに子供たちの自然に対する畏敬の念を育んでまいります。

また、学園では、各教科、領域ごとに作成した年間指導計画に従って学習を進めております。環境教育に関する内容もこの年間指導計画に位置づけて指導しております。例えば、社会科では、4年生において地域の自然環境を生かした産業について学び、5年

生では公害問題を通して環境保全の重要性を学びます。さらに6年生では、地球温暖化に象徴される環境問題から持続可能なエネルギーの必要性を学びます。これら6年生までの学びを基盤とし、7年生からは資源の活用と環境への配慮の在り方についてより深く学習します。社会科同様に理科、生活科、体育科、道徳においても、環境教育に関する科目の内容については、年間指導計画に従って、また、サケの学習や水生生物調査等の当町独自の教育課程であるふるさと科との関連を図りながら、実体験を伴った学びになるよう、指導の在り方を工夫しております。

今後も継続して子供たちの学びが充実するよう努めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 御丁寧な御答弁いただき、ありがとうございました。

時間も若干ありますので、再質問させていただきます。

初めの新型コロナウイルス感染症に関わる今後の対応について、町内では幸いにして感染者が発生していない、これは先ほど町長から御答弁をいただきました町長を本部長とする対策本部会議における町のきめ細かな取組が功を奏しているのではないかと、そのように感じています。しかし、それ以上に、町民の方々が新しい生活様式に配慮した表れではないのかと感じています。

そこで、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を策定しているということですが、私、これ町のホームページで確認をしました。これはホームページのみならず広報で周知しているのでしょうか。ちょっと私は広報を見なかったんですが、広報媒体で周知しているのかどうか、ちょっと。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答え申し上げます。

基本、町の定めます基本的対処方針そのものにつきましては、広報等での周知は行っておりません。ただ、その内容に関しましては、今白澤議員のお話ありましたとおり、町のホームページに載せておりますし、その内容につきましては、町長のメッセージのほうに盛り込んだ形で広報等に織り込んで、今まで配布した経緯がございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。これはホームページを見られる方は、それはいいんですが、まだまだ紙媒体で情報収集している方も多々いると思います。町のほうではきめ細かな情報提供ということを常々言っていますので、できるだけホームペ

ージだけでなく紙媒体、広報等でもその周知する必要があると思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） ありがとうございます。基本的対処方針におきましては、5つのフェーズに応じた形でどのように行政が町民に対して、あるいは事業者に対して感染予防、あるいは感染拡大を防止する策を講じていただくかというところを指し示しているところでございます。

今後の感染拡大、あるいは新たな感染の侵入等も想定される部分もございますので、白澤議員の御意見のとおり、紙媒体も用いた形での今後の対応策、あるいは取り組んでいただくことに関しては周知を図っていききたいなと、このように考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。きめ細かな広報活動をやることによって、町内から感染者が出ないようにすることが大事だと思いますので、よろしく願います。

引き続き、新型コロナウイルス感染症に関わる生活支援の拡充について御質問させていただきます。

生活支援のために、常々保健福祉課長さんが一生懸命活動している姿、後ろ姿を見て、私はいつも感心している町民の一人です。そこで、保健福祉課長さんが常日頃思い抱いている福祉の心、これどういうお考えの下で行政を担当されているのかお聞かせいただければ幸いです。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

福祉という言葉自体、私も改めて考えるところあるんですが、やはりこれは単身ではなし得ないものでなかろうかなと思います。あくまで福祉の福は幸福の福でありますので、国民、あるいは住民の皆さんが幸せを感じる、あるいは受ける受動的な幸せを感じる取組というところが福祉ではなかろうかなと思います。このことから、外部からの支援、公的な支援もそうですし、地域での支え合い、社会性から見ていった相互互助等々も含めた、人が心の中で感じる幸福度、幸福感というのが、いわゆる相対的な福祉ではなかろうかなと考えます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。私も改めて課長さんの福祉の心について勉強させていただきました。コロナウイルス感染症の影響によって、生活困窮者の状況等について実態調査の質問したんですが、実態調査実施していないという答弁がありました。していないというこの理由は、皆さんが多忙で、調査をするいとまがない、そしてまた、調査は社会福祉協議会がなされているのか、福祉事務所という機関がないのか、岩手県の合同庁舎、振興局のほうでなされているのか、どういうことで実施していないということなんでしょうか。その理由をお聞かせいただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えをいたします。

生活のみならず、事業をお持ちの方は事業の経営関係においても非常に大変なところではないかなと思います。また、個人の方に関しましても、まず住宅等を借財によって建てたところは、そういったところの返済等もコロナによっての収入の変化によってはかなり苦しいところもあろうかと思えます。ただ、これに関しましては、様々な角度から支援策、救済策というのが国を主導に上げて、また県、あるいは市町村でも連携して取り組んでいるところでありますので、その中でやはり漏れる部分に関しては、結果的には見守りでありますとか、あとは行政と関連をしている関係機関等から住民の声というのが上がってくるものではないかなというところであります。先ほど福祉の部分ありましたが、考えているところもありましたけれども、やはり町民、人が生きていく中で一番最後にすがる場所と申しますか、救済できる場所が、唯一福祉の機関ではなかろうかなと私も思っていますので、例えば生活保護でありますとか、児童扶養手当もそうなんですけど、やはり人が生きていく上での中での困っているところの最後の砦と申しますか、要は福祉と申しておりますので、このようなことから、あえて個々に困窮している状況等の調査はしないで、広く相談を受けるような形、受け口のほうの対応で今対応しているところであります。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。実は、私もNPO団体のメンバーとして被災者支援の活動をした経験があります。出る杭は打ち抜くということじゃなくて、出る杭は全て引き抜く、そういう心構えで活動してきました。ですから、役場とか社会福祉協議会、振興局と色々な情報を密にして、今、課長さんがおっしゃいました困窮者に色々な角度から光を当てる、この町に住んでいてよかったと、そしてまた、大槌町

民で本当によかったと、そう思えるような行政サービスの支援の在り方を検討すべきだと思いますが、改めて課長さんの御意見をお願いします。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） ありがとうございます。やはり御近所含めて、自分の周囲の方がどういう状況だということを細かく確認をして、お互いに支え合う、お互いに支え合えない場合は、法的な部分での支援をしていく、そういうところがコミュニティの形成であり、あるいはお互い、互助、支え合う、お互いに幸せを感じる世の中になるのではなかろうかと思っています。それでもやはり漏れる部分は当然出てくると思いますので、生活の困りごとに関しましては、いま一度ちょっと情報の発信等をてこ入れしていきたいなど、このように考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。それから、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、収入が減ったり、本当に食事に困ったりするなど、生活に不安を抱えている人が、昨今のテレビ、新聞報道によりますと増えていると、そのように感じております。町長さんの答弁を聞いて、やっぱり大槌町でもそういう傾向にあるのかなという、私実感しています。そこで、緊急小口資金、これ10万円を限度にして無利子で借りることができるということですが、国は今年3月、特例措置として最大で20万円の増額した経緯がございました。しかし、残念なことに、この小口資金が特例は今年の12月に予定だったんですが、今月4日の首相の記者会見で来年3月まで延長するという発表が新聞で報道されております。新型コロナウイルス感染症がどんどん拡大する中で、収入や雇用の回復が見通せない中、大槌町としても、せめてこの期限をコロナウイルスの終息のめどが立つまで、この終了の年度を岩手県を通じて制度の延長を国に対して求めるべきだと思いますが、改めて町の考え方を伺います。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

現状といたしましては、全国的には第3波がもう既に広がりつつあるという状況の中で、岩手県においてもコロナの新規感染者も増えていると。ここ数日間は大分、ゼロということで抑えられているのかどうか分かりませんが、ある程度抑制の効果が出ているのではなかろうかなと思います。ただ、やはり現状といたしましては、それが続くからといっても、早急に経済等が回復するわけでもありませんので、現在の白澤議員の御質

問のとおり、緊急小口資金につきましては、現在、国のほうでも低所得者世帯層を限定した取扱い等の拡大をしていくという方向性を示しているところであります。その中で、世帯の中に感染者がいる場合であるとか、世帯に要介護者がいる場合等に関しましては、1世帯につきの貸付上限額を今後拡大をしていく。あるいは、償還期限等も年限を拡張するような動きもございますので、そういった情報を着実に捉えながら、それを町民に対してはこれからも情報発信をしていきたいと思っておりますし、それでも町民の皆さんのほうでそれでそれでまた不十分なところがあるというお声があるようであれば、行政としても今後どういうふうな対応を取らざるを得ないかというのは、内部でも検討していきたいなど、このように考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。本当に前例のない事態だと思っています。これは我々一人の議員としてもそうですが、町全体でぜひこの拡幅をするような支援をお願いしたいと思っています。

次に環境行政について再質問させていただきます。

12月から、先ほど質問しました地球温暖化防止月間だから、町の取組や活動を町民の方々に知らせてほしい、そういう思いで質問をいたしました。さきの国会で、菅首相が、2050年までに温室効果排出目標をゼロにすると、実質ゼロにするという目標を表明して以来、経済会等々では様々な変革が今求められております。技術開発とか、そういう時間のかかることは、研究者とか科学者の力に頼らざるを得ないわけですが、私たちが今できることをすぐ始めることも大事なことだと思っております。何も私は難しい質問をしているつもりはございません。大槌町では平成15年3月に、大槌町環境基本条例を制定し、エネルギーの消費、それから環境負荷の低減について、事業者の責務、町民の責務、そして行政の責務を明記しております。やはり条例、規則を遵守して仕事をするのは、私も行政の責務だと、そういうことを痛感しているので質問しているわけです。

さらに、第9次大槌町総合計画に温室効果ガスの低減など地球環境への負荷低減を図り、健康で安全な生態系が確保される循環型社会の構築を目指すと。さらにまた、地球温暖化対策の推進に取り組むと計画をしております。ですから、行事等の取組は、私は前向きな答弁を期待していたんですが、実施していないという答弁には、少々ちょっと私もがっかりしたところです。

そこで、地球温暖化対策地域協議会という組織がございます。このことについて、こ

の協議会は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて、地方団体とか都道府県の活動推進センターとか、いろんな方が手を連携して、日常生活における具体的な取組を実施するというのですが、岩手県のホームページに県内では大槌町地球温暖化対策協議会を含め15団体が掲載されています。これがそうですね。これが大槌町では平成22年11月8日に設立され、町民課が事務局となっております。ですから、沿岸では、岩手県の15の中の沿岸の自治体では、陸前高田、釜石市、大槌町、宮古市、久慈がこの協議会をつくっているわけですが、ぜひこの協議会を活性化して、温室効果ガスのより一層の排出抑制とか啓発に努めるべきと思われませんが、当局の御意見をお伺いします。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

議員おっしゃっている協議会の件なんですけど、議員御指摘があるまでこの協議会が存在しているというのを、私、存じ上げませんでした。申し訳ありませんでした。その平成22年に制定ということではありますが、津波がありまして、文書もありませんでしたし、その情報をちょっと知らなかったんですけど、今後については、まず国でも2050年ゼロカーボンということで、脱炭素を推進するということですので、今後については、それに伴いまして、地球温暖化防止の対策を講じていく検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。町民課長さん、これは町だけじゃなくて、これに呼応するいろんな方がおります。NPO法人とか、それから学生とか、ですから、この協議会を新たにリニューアルして、魂を入れ替えて、CO₂防止対策、大槌町のPR活動、組織活動、そして削減活動にぜひ努めていただければと思っています。

実はまた、吉里吉里学園小学部5年生が、昨年実施した地球温暖化を防ごう隊に参加して、参加小学生が地球温暖化を防ごう隊の隊員に任命されて、ふだんの生活の見直しや、地区に優しい取組などに気づいて、家庭における地球温暖化活動をやっております。これ昨日、ちょっと岩手県の環境保健の担当者からファックスをいただいて、昨年度、吉里吉里学園では、5年生、10名の方が一生懸命対応して、1週間で61.62キログラムの削減に努めたという報告があります。小学生の隊員の方が、これを実施したことによって、温暖化対策の仕組みとか、削減にはどのようにしたいのかという理解ができた

いう、そういうコメントも書いてあります。ですから、こういう地域で活動している方たくさんおられます。ですから、こういう小学生含めて、大槌学園、吉里吉里学園含めて、活動を活発化、活性化すべきだと思っています。

環境問題を考える上で重要な言葉があります。これは、物事を実施するには、地球規模で考えて、足元から行動するという、そういう有名な言葉があります。ですから、沿岸では、先ほど、陸前高田とか釜石、大槌、宮古、久慈市が協議会を組織してやっていますが、ぜひ大槌町は沿岸のフロントランナーとなるよう期待しております。これは、決して町だけじゃなくて、いろんな方がお手伝いしますので、ぜひリニューアルをして、前向きに、活発な活動ができるようお願いしたいと思います。

ちょっと時間も来ましたので、環境学習の推進について、再質問させていただきます。

環境学習の推進と環境保全活動の実践についてですが、学習指導要領に基づいて、各学年、また地域ごとにきめ細かい学習に取り組んでいるということは、私も改めて知ることができました。中で、教育長は先ほどの答弁で、豊かな自然に触れる学習活動を実施しておりますと、そういうお答えをいただきました。私時代も、全国の各自治体で、豊かな自然に触れる学習活動を実施していると、こういう表現を多々目にしておりますが、改めて教育長さんが考える豊かな自然というのはどのようなことを指すのか、具体的にお示ししていただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） それではお答えいたします。

私は、豊かな自然ということについて、次のように考えております。大槌町は豊かな自然が豊富です。そして、御覧のとおり青い海とか青い空、美しい川、美しい自然、それらが大槌町は豊かでございます。つまり、動植物等、本来持っている生命が維持され、その生命が自然にあるたくさんのごと、そのことが私は豊かな自然と、そう捉えております。つまり、生命の遺伝子が破壊されない、「教育長、マスクをしながら」の声ありと捉えているところでございます。

今後も、各学年において大槌学園、それから吉里吉里学園において、各学年ごとに自然とか、ともに生きるとか、そういうことについてさらに指導を深めてまいりたいと、そう思っているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。そういう抽象的なことじゃなくて、私が

知りたかったのは、目に見えるもの、例えば、ゲンジボタルとか、夏になればゲンジボタルが見える、そこはゲンジボタルがいるというのは、ゲンジボタルの餌にするカワニナがいて、カワニナはどういうところに生きているかということ、きれいな川に生きています。きれいな川というのは、そこの川を維持するのにどのぐらいの森林があったり、そういうことがあって、この後背地も含めて、1匹のゲンジボタルの光を見て、そのモニタリングできる光を見て、それから生息するには、生きるにはどういう生き物が後ろについているかって、そういうことを聞きたかったんですが、ぜひ、確かに教育長さんもおっしゃるとおり、そういうこともぜひ頭の中に入れながら実施していただきたいと思っています。

実は、私は隣の鶴住居にある釜石市立中学校では、津波で被害を、ダメージを受けた根浜海岸再生のために、中学生とか地域の町内会、岩手県、釜石市、それからNPO団体とか、岩手県立大学の先生方が年2回の活動をしております。従来からそこに生息していた植物をもう一度再生しようということで、今年で4年目を迎えています。大槌町にも他の自治体に誇れる、先ほど教育長さんおっしゃいました生物とか植物が生息しておりますので、学校現場では本当にタイトなスケジュールの中で大変なことは承知しています。これは学校だけに負担を負わせるのではなくて、県立大の先生方とかNPO団体とか、そういうメンバーも協力いたしますので、ぜひ来年度の取組に大槌学園、吉里吉里学園の先生方も身近なところでの取組にプログラムをつくっていただければありがたいですが、私たちもぜひそれはお手伝いしますので、そういう検討をしていただけるのかどうか、御答弁をいただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） ありがとうございます。先ほど教育長の答弁にもありましたように、学校には既にふるさと科等々、年間指導計画というのが位置づいておりまして、それを検証しながら来年度の計画をもう一度考えていくということになりますが、臼澤議員のほうからお話がありました点につきましても、学校と相談、協議の上、考えてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 前向きな答弁いただきましてありがとうございます。最後の再質問になります。海洋プラスチックごみ対策についてですが、私も環境保全活動のグループで、砂浜とか干潟に漂着したプラスチックごみなどの漂流物を拾い集める、いわゆる

ビーチコーミングという活動を実施しています。流れ着いたプラスチックごみには、漁具とか外国のものもたくさん見られます。これは夏場だけじゃなくオールシーズン通じて実施することができます。また環境学習にも通じるものがあります。浜辺とか砂浜でプラスチックごみを回収しながら海が繋がっている、地球が繋がっていることを、そしてまた、陸から流されたごみがどういう形で海に流れているのか、それを身近に体験して、学習して、環境汚染とカリサイクル意識を高めることができると思うんですが、ぜひそういうこともやってほしいと思います。これは平成9年に大槌町で第17回全国豊かな海づくり大会が開催されて、皆さんも御存じだと思いますが、これは次代を担う青少年に明日を託してというテーマで、大槌町の漁港を会場に開催されたわけですが、ぜひ海づくり少年団も、もし現在も活動してあれば、こういう活動、ビーチコーミングの活動に協力して実施されてはいいかと思いますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

ちょっと今の質問は海岸清掃という観点で私からお答えいたします。

海岸清掃についてであります。震災以降、吉里吉里海岸では吉里吉里地区の住民の組織の方々にやっただいておりまして、あと臼澤議員も参加されております大槌保全の会は令和元年度に再立ち上げをしております。令和2年度の計画では吉里吉里海岸の海岸清掃を予定していたところであります。しかしながら、いろんなコロナの影響とか海水浴の禁止とかということを考えて、その事業は一旦中止はしたところなんですけど、そういうものを含めて今後は海岸清掃など実施していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。

まだまだ町民課長の答弁の中、いろんな環境保全団体があるということを知りました。ぜひそういう人たちの総意をまとめて、大槌町を環境に特化した町になれば、そのように願っていますので、ぜひこれからも活動をさせていただければと思っています。

ちょっと時間が余りましたが、私が準備している質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で臼澤良一君の質問を終結いたします。

13時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時07分

再開

午後1時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

午前中の一般質問の中で、町長から澤山美恵子議員の一般質問に係る答弁の修正の申出がありましたので、これを許可いたします。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の一般質問の中で、岩手県の奨学金制度の貸付金を利用している臨床研修医の利用人数について、平成31年が32名と回答いたしましたけれども正しくは平成31年ではなく、平成30年でありました。訂正してお詫び申し上げます。大変申し訳ございません。

○議長（小松則明君） では、一般質問に戻ります。

菊池忠彦君の質問を許します。御登壇願います。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 大志会の菊池忠彦でございます。議長のお許しが出ましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

その前に、新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがかからない状況で、大変多くの方々が命を落とされました。謹んで御冥福をお祈りするとともに、いまだ治療中の皆様の一日も早い回復を切に願っております。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞が当町においても懸念されている中、おおちゃん地元応援券（プレミアム付商品券）4万セットが10月16日に販売されました。この商品券大変好評で、3日で全て完売するという状況でしたが、私も多くの町民の方々より感謝の言葉、あるいは今後期待する意見などを賜わり、自身もこの施策に対し高く評価するところでございます。町の経済を活性化し、また、町民を支援するという観点から、今後も継続的な支援を町に対し要望するところでございます。

さて、今回の一般質問、大きく3つの質問を準備させていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

介護人材の確保対策について。

先般、9月定例会の一般質問で、高齢者のいわゆる「2025年問題」について議論させていただきましたが、今回それを深掘りする形で介護人材の確保対策についてお尋ねいたします。近年、全国的に人手不足が深刻化しているといわれる介護業界ですが、厚生労働省では、団塊の世代が後期高齢者になる2025年までに必要となる介護人材数は約245万人で、今後、毎年6万人程度の介護人材を確保していく必要があります、介護人材確保対

策は喫緊の課題であるとしております。当町においても介護人材不足は顕著であります
が、現在、これといった打開策がないまま、各事業所任せになっているのが現状でござ
います。過去幾度となく介護人材確保についての議論がなされてきたことは重々承知し
ておりますが、改めて次の点を伺います。

1点目、介護人材確保について、当町で将来的に必要な介護人材数を数値として
把握しているのかどうか。あわせて町としてこれまで行った取組とその成果をお尋ねい
たします。

2点目、介護事業所に対し、介護報酬では賄い切れない人件費、職員の報酬などや施
設維持に係る経費への行政支援は、介護人材対策として最も有効な施策と考えますが、
御見解を伺います。

3点目、町外から就職、また転入する介護従事者へ、就職の準備金や住宅の準備資金、
家賃補助などを支給している自治体もあります。このような取組は、移住・定住促進対
策にも効果が期待されるところでございますが、御所見を伺います。

4点目、当町において総人口に占める65歳以上人口は、2025年予測で40.9%、2045年
には50%と、25年には町民の約半数が65歳以上になると推計されております。高齢化率
が刻一刻と上昇する中で期待されるのが介護現場でのアクティブシニア層の雇用を見据
えた取組です。現状における町の取組状況について伺います。

5点目、E P A（経済連携協定）や技能実習生制度により、日本で働く外国人介護士
は年々増加傾向にあります。外国人介護士の受入れは介護人材不足を受けて今後ますます
進んでいくと推測されております。当町の介護事業所においても例外ではなく、既に
外国人技能実習生を受け入れているところもありますが、そこで伺います。町として
外国人技能実習生の受入れに対し、今後どのように取り組み、支援を行っていくのかお
尋ねいたします。

続いて、少子化対策について。

総務省統計局の「人口推計結果の要約（2018年）」によると、日本の人口は2008年を
ピークに減少の一途をたどっていますが、大槌町の総人口は本年10月31日時点で1万
1,445人、平成27年の1万1,752人と比較しても減少傾向にあることが分かります。人口
減少は経済産業や社会保障へ影響を与えるという問題にとどまらず、町の存続基盤にも
関わる問題と認識しなければなりません。人口減少問題の中でよく議論される少子化対
策ですが、国においても平成15年（2003年）に制定された少子化社会対策基本法に基づ

く「希望出生率1.8の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる」ことを基本的な目標とした少子化社会対策大綱を本年5月に閣議決定いたしました。少子化対策の切り札となるのは出生率の改善であります。一方で、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率は、平成25年から平成29年の「人口動態保健所・市区町村別統計の概況」を見ますと、当町の特殊出生率は1.63で、これは岩手県の1.46、全国の1.43と比較して若干高い数値を示しております。しかしながら、人口規模を維持するためには、合計特殊出生率2.0が一つの目安と言われておりますので、当町の特殊出生率は人口を維持するために必要な出生率の水準を下回っていることとなります。出生率を上昇させる施策に取り組むことが少子化を抑える上でより効果的であることは言うまでもありませんが、そこで次の点をお尋ねいたします。

1点目、結婚、出産、子育ての切れ目のない支援を通して出生率を高めていくことが最も重要であると考えますが、町としてこれまでどのような取組をしてきたのか。あわせてその成果を伺います。

2点目、全国の自治体では、少子化対策に伴う独自の補助金を活用して様々な取組を行っております。例えば、岡山県奈義町では、高等学校在学中の3年間に年9万円を支給する高等学校等就学支援金支援事業や、満7か月から満4歳までの保育園等に入園前の児童に月1万円を支給する在宅育児支援などがあります。また、先般発足した菅内閣の重要政策の一つとされている不妊治療への支援も、奈義町においては国に先駆けて独自で手がけております。このような少子化対策に有効な補助金を当町においても創設し、少子化に歯止めをかけるべく施策を打つべきと考えますが、御所見を伺います。

3点目、内閣府では地方自治体が行う少子化対策事業についての支援として、地域少子化対策重点推進交付金を創設しております。市町村で最大1,000万円、補助率3分の2ないし2分の1の交付金ですが、当町においても大槌町結婚新生活支援事業としてこの交付金が活用されております。そこで、当町の結婚新生活支援事業の活用状況を伺います。

4点目、平成28年に策定された大槌町地方創生総合戦略で掲げている少子化対策についてのこれまでの検証と効果をお尋ねいたします。

続いて、一般質問、その後についてでございます。

令和元年9月に町議会の末席に名を連ねさせていただき、以来、平成元年9月定例会から今定例会まで5回の一般質問の中で、町政を問うという観点から議論させていただきました。その後、質問案件が町政にどう生かされたのかお尋ねいたします。

1点目、令和元年9月定例会一般質問にて、大槌町民間賃貸住宅家賃支援補助金について、災害公営住宅に入居するUIターン者も補助金の交付対象になるのか伺いました。当局の答弁として、公営住宅に入居するUIターン者は、本補助金が賃貸料が高騰している民間住宅賃貸を対象としていることから、町営、県営住宅等の公的賃貸住宅については対象外としているとのことでした。今後もUIターン者への支援制度の継続と新たな施策の検討を図りながら、また、若者の地元就職の促進に向け、大槌町で働きたいと思う魅力あるまちづくりを進めて、定住の促進に取り組んでまいりますと、そのような答弁でしたが、その後の支援制度の継続状況、定住促進の取組について伺います。

2点目、令和元年12月定例会一般質問にて、観光・防災の観点から見る公共施設等へのWi-Fi設置に対する御見解を伺いました。先般8月臨時議会にて中央公民館分館（浪板、吉里吉里、安渡、赤浜公民館）へのWi-Fi整備事業が決議されましたが、今後の他公共施設への整備の可能性について伺います。

3点目、令和2年3月定例会一般質問にて、安渡地区の係船岸壁常設はしごの整備の必要性について議論いたしました。当局の答弁として、岩手県についても令和3年度の整備に向け、国に対して予算要求の準備を進めているとの回答を得ているとしておりましたが、その後の進捗状況について伺います。

4点目、令和2年6月定例会一般質問にて、県道231号線赤浜地区の街路灯・防犯灯の早期設置の要望について議論いたしました。その後、県が交差点2か所に設置し、一定の照度が確保されたわけですが、自治会は防犯灯の追加設置を要望しているとのことですが、御見解を伺います。

5点目、令和2年9月定例会一般質問にて、沢山地区の冠水被害対策について議論いたしました。当局の回答として、町道大槌学園線及び沢山防集団地の冠水対策として、排水路側壁のかさ上げ工事を実施、さらなる対策として、沢山沢川の上流部にも流木対策工事としてスクリーン設置を実施するということでしたが、進捗状況を伺います。

以上、大きく3つの質問、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、介護人材の確保対策についてお答えをいたします。

介護人材の確保につきましては、現在策定を進めている大槌町老人福祉計画第8期大槌町介護保険事業計画において、町内介護事業所に対し職員の過不足についてのアンケート調査を行っております。その中では、2割の事業所で正規職員の不足が見られるという内容になっております。また、同じく1割の事業所で非常勤職員が不足しているとの回答をいただいております。そのことから、現状においては介護職員の不足を顕在化してきていると感じており、町としましては町村会や県を通じて支援の要望を行っているところであります。しかしながら、具体的な成果を挙げるには至っていない状況にあることから、引き続き関係機関への働きかけを行ってまいります。

次に、介護事業所に対する行政支援についてお答えします。

介護職員安定的な処遇改善を図るための環境整備とともに、介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設された処遇改善加算の取得を町内全ての介護事業所で行っております。引き続き、より高い賃金体系となる加算の取得を推奨し、人材確保対策に努めてまいります。

次に、町外から転入された介護従事者への取組についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、就職の準備金、当町への定住施策としての居住支援は、介護従事者定着のための非常に有効な手段であると認識をしております。先ほど申し上げましたとおり、県をはじめ関係機関への事業化提案と働きかけを継続してまいります。

次に、アクティブシニア層の雇用についてお答えをいたします。

現状では、介護現場での直接雇用は、資格取得の課題もあり、現状では進んでいるとは言えない状況にあります。町といたしましては、現在、生活支援体制整備事業の中で地域社会での様々なニーズとそれに対応できる人材の掘り起こしとマッチングを行っているところであります。また、シルバー人材センターとの連携を強化し、介護施設の環境整備を担うことで事業者の負担軽減を図り、事業運営に注力していただく環境づくりを側面からサポートしてまいりたいと考えているところであります。

次に、EPA（経済連携協定）と技能実習制度についてお答えをいたします。

町といたしましては、現時点において直接的に技能実習生の受入れの推進を行っている状況ではありません。今後、介護事業所の具体的なニーズに積極的に耳を傾けながら、

必要に応じて支援体制の構築について善処してまいります。

次に、少子化対策についてお答えをいたします。

初めに、これまでの取組についてお答えをいたします。結婚支援としては、結婚新生活支援事業や“いきいき岩手”結婚サポートセンター登録料負担金の補助を、出産支援としては、不妊治療助成事業等を、子育て支援としては、幼児教育保育の無償化等を実施してまいりました。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うために、本年10月から子育て世代包括支援センターを設置し、子育てに関する総合相談窓口として妊娠、出産への不安や子育てに悩む母親と家族の相談のほか、利用できるサービスの情報提供などを行っております。これまでも妊産婦一般健康診査の受診券や里帰り出産の妊産婦に対しても受診時の助成を行うとともに、出産後の乳幼児一般健康診査と併せ、子供の健康維持に努めるための乳幼児健診や相談も行っており、これらの受診率が高い状況にあることから、成果を上げているものと認識をしているところであります。

次に、少子化対策に有効な補助金の創設についてお答えをいたします。当町においては、国の幼児教育保育の無償化の対象とならない3歳未満児の課税世帯に対しても町独自に保育料や副食費を無料としており、保護者の経済的負担の軽減につながっているところであります。また、県の実施する不妊治療助成の上限額を越えた費用に対するの助成も実施しているところであります。

これら少子化対策の取組に関しては、市町村の規模または保育施設等の資源等により多様にあると考えます。今後も保護者のニーズを的確に捉え、町内の保育支援団体等の支援を活用した事業等の検討を継続してまいります。

次に、結婚新生活支援事業についてお答えをいたします。

当町における結婚新生活支援事業の実績は、平成29年度の1件のみであります。来年度につきましては、対象年齢及び世帯所得の要件を国の定める基準まで拡大することを検討しております。

次に、大槌町地方創生総合戦略で掲げている少子化対策について、これまでの検証、効果についてお答えをいたします。

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率につきましては、議員御指摘のとおり、全国並びに岩手県と比較して若干高い数値を示しておりますが、年間出生率につきましては、平成29年以降減少傾向にあります。今後も幅広い視点から検討を重ね、少子化対策に取り組んでまいります。

次に、一般質問のその後についてお答えをいたします。

初めに、移住・定住に係る支援制度の継続状況と取組についてお答えをいたします。

移住・定住促進事業における支援制度の継続状況につきましては、町内の民間賃貸住宅に居住するU I ターン者及び新婚若年世帯に対し、年間上限24万円を補助する大槌町民間賃貸住宅家賃支援補助金を本年度は18件交付しております。また、当町への定住を目的に転入し、住宅を新たに新築または購入した方に対して、一律100万円を補助する大槌町定住促進事業住宅取得補助金については、本年度3件交付しております。町内の空き家の有効活用を図り、町への移住及び定住の促進による地域の活性化を図るため、空き家のリフォームに要する費用に対し上限100万円を補助する大槌町空き家リフォーム支援補助金については、本年度2件交付しております。若年層の町内居住を促し、雇用の確保及び人材育成を図るため、就学時に奨学金の貸与を受けた者に対し、年間上限24万円を助成する大槌町奨学金返還補填補助金は、本年度3件交付しております。

次に、移住・定住の取組については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、十分なPR活動が行えない状況にある中、去る11月21日、岩手県が実施する岩手県移住交流体験ツアーに12名が参加し、当町を訪問、当町への関心をより深めていただいたところでもあります。また、オンラインによる移住・定住のPR及び交流会なども今後予定されていることから、状況、場面に応じて移住定住に関するPR活動に取り組んでまいります。

次に、今後の公共施設へのW i - F i 整備の可能性についてお答えをいたします。

W i - F i につきましては、観光、防災の観点から、住民サービスの向上が図れる有効な手段であると捉えております。しかしながら、依然として携帯電話不感地帯が存在しており、町内の情報通信格差解消や町の負担等を考慮して、携帯電話基地局の整備を優先して進めているところであります。現在、文化交流センターおしゃっちと大槌駅の2つの公共施設にW i - F i を設置済みであり、本年度中には公民館分館各4施設にW i - F i を整備することとしております。これらの公共施設については、町民の利用が図られるよう、利用方法等の周知を行ってまいります。

今後の公共施設へのW i - F i 整備につきましては、既にW i - F i を設置している施設の利用状況等を踏まえ、通信回線費用や保守費用といった町の負担を考慮しつつ、観光、防災という観点からの活用を検討してまいります。

次に、安渡地区の常設はしごの進捗状況についてお答えをいたします。

本件につきましては、本年3月定例会後に私も現地を確認したところであります。また、新おおつち漁協にはしご設置の要望状況について確認したところ、組合員から本件の要望はなされていないとの回答がありました。そのことから、改めて町より議員に御指摘の要望内容について、新おおつち漁協に伝えたところであります。その後、本年6月に岩手県と漁協が本件を含む漁港施設の改修・修繕事項に係る打合せを行い、本件以外にも約30か所に及ぶ改修・改善要望があることから、優先順序や予算状況を勘案した上で、令和4年度以降に検討するとの回答を得たところであります。

次に、防犯灯の追加要望についてお答えをいたします。

県道231号吉里吉里釜石線の防犯灯の追加要望について、赤浜自治会に対しては、大槌町防犯灯設置及び維持管理要綱に基づく設置申請を勧めたところであります。しかしながら、震災前と同様に自治会負担のない防犯灯の設置を要望していることから、道路管理者の沿岸広域振興局土木部道路整備課に相談し、今後の対応について協議をしたところであります。本件につきましては、通学路の交通安全確保の観点から、教育委員会、警察、道路管理者等で構成される大槌町通学路交通安全プログラム合同点検・合同協議に諮ることを予定しており、その協議結果を踏まえ対応してまいります。

次に、沢山地区の冠水被害対策の進捗状況についてお答えをいたします。

町では、沢山地区の冠水被害対策として、沢山沢川の上流部に流木対策としてスクリーン設置工事を行うこととしております。進捗状況につきましては、本年8月末に調査設計の業務委託を完了、去る10月27日に工事業者と流木対策工事の契約を行い、来年3月末の完了を目指しております。現在は、現地調査、材料発注等の準備段階であり、今月中旬から現地での作業に入る予定となっております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。順を追って議論させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、介護人材の確保対策についての（1）のところについてでございます。これ、答弁を聞いていますと、町独自にこの介護人材不足の問題に取り組んできたというよりは、町村会だ、県だと、他力本願のような気がするんですね。少なくとも私にはそういうふうにはしか聞こえてこない。今回、介護人材不足の問題を取り上げるに当たって、全国の自治体の様々な取組を分析してみたんですけども、あらゆる補助金を使ったり、

しっかりと事業所と連携して介護人材不足の問題に取り組んでいるんですね。当町の場合は、御答弁にあるように、残念ながら独自の取組がほとんど見えてこない。これについての御認識はいかがですか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

町長答弁したとおりですけれども、実際に要望とか、県、国のほうにお願いするという体制で来ております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 大した取組をしていないから、結局そういう御答弁になってしまう、これは致し方ないところなのかもしれませんが、第7期介護保険事業計画における国の基本指針の中でも、市町村においても必要となる介護人材の確保に向け、国や都道府県と連携し、介護の仕事の魅力の向上、多様な人材の確保、育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減を柱とする総合的な取組を推進することが重要であると。加えて、市町村は必要な介護サービスの提供を確保するため、国や都道府県と連携し、地域の特色を踏まえた人材の確保及び資質の向上に取り組んでいくことが重要と明記しているんですね。残念ながら当町の取組はそこまでではないと、私自身認識しておりますけれども、これ即効性はないにしろ、町民の皆さんに介護職についての理解を深めていただくために、また、魅力を知っていただくためにも、講座や、また職場体験を実施するのも、また有効な手段だと思うんですね。それと、以前介護職に従事なされていて、現在は介護職から遠ざかっている方、資格を持ちながらも介護職には就いていない潜在的介護士への就業支援など、取り組むべきことというのはたくさんあると思うんです。これいかがですか。こういった様々な取組がある中で、当町としてはこれまでほとんど取組はしていない。これについての御見解を伺います。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

町のほうで実際に主体的に連携をして、その取組というところについては、やはり議員がおっしゃるとおり、実際に力がちょっと入っていなかったと思います。ただ、実際、潜在とか、元の経験のある方につきましては、以前ありましたけど、サポート拠点とか、いろんなところで大変お力を貸していただいたということがありますので、この部分につきましては、今後、元の介護の方とか、そういった方のお力を借りるようなことも今

後考えていかなければならないと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） しっかりと対策を取っていただきたいと思っております。

次に、（2）のところについてなんですけれども、国の2次補正予算で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が介護職員に支給されるわけですが、これは感染者がいなかった事業でも一律5万円なんです。もし感染者がいて、濃厚接触者等々、そういう事例があれば最大20万円の支給ということなんですけれども、ただ、あくまでこれは一時的な支援であって、いわゆる継続的なものではないということから、町独自の支援金を介護職員に対しても、私、給付すべきと思うんですね。特に県内でも11月の後半に県北沿岸部の高齢者施設でクラスターが発生したということもあって、当町の事業所職員方々の心労というのは相当なものではないかと、私感じております。もちろんそれ介護職員だけではなくて、昨今、テレビ等々、マスコミでも報じられているとおり、医療従事者の方々も併せて、町独自の支援金給付の可能性について、これ伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

議員がおっしゃられた包括の補助金なんですけれども、こちらのほうは事業所のほうから直接申請するという形になっております。

町のほうでは独自でないかということなんですけれども、実際に事業所のほうで申請して、どれだけ補助金のほうをいただいているかというのを調査して、今後、もっと必要、まあ必要だとは思いますが、一時的なものですから、その部分については、実際に申請して頂いたお金とか、その事業所の数を調査して、今後町のほうでそこを調査してみたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ、この町独自の支援というのもお願いしたいと思っております。

続いて（3）についてです。本年5月、厚労省は離職した介護人材の再就職準備金貸付制度の限度額を全国一律40万円に引き上げる方針を発表したと。これ、以前の制度でも東日本大震災の被災地では1人につき最大40万円だったわけなんですけれども、これ、当町においてはこれに当てはまると。これは、現場を離れた介護人材の復帰促進策であ

って、離職した介護人材が現場に戻りやすいようにまとまったお金を貸し付ける制度なんです。もちろん規定条件を満たす必要があるわけなんですけれども、2年間の介護職務勤務で返還が免除になるという、こういった制度に対しての啓蒙活動もしっかりと行っていただきたいと思うんです。これどうでしょう、大変すばらしい、これ制度だと思うんですが、2年間職務を継続すれば返還しなくてもいいという、非常にすばらしいものだと思うんですが、これに対してどうでしょう、当局の御見解を。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

先ほどの、元の経験者とか、有資格者の話と関連するんですけれども、実際にまだそういう人たちの実数とか、実際に以前に働いていて、今いろんな事情で辞めている方というの中にはいらっしゃると思うんですけれども、そちらのほうも調査して、実際に職場のほうに戻るといふ意思等があれば、そちらのそういう補助金メニューを活用できればいいなと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） しっかりと対策を取っていただきたいと切に願っております。

それでは、（4）のアクティブシニア層の雇用についてでございます。

事業所と連携して、アクティブシニア層の雇用への可能性をしっかりと探っていただきたいと思っております。それに関連してなんですけれども、中高生の職場体験に行政としてもっと関わるべきと私は思うんです。職場体験学習を中心としたキャリア教育の実践は、社会的、職業的自立に向け必要な能力や態度を育てることに通じます。本年度は、新型コロナの影響もあって、職場体験学習は行われていないんですけれども、昨年度は町内の介護事業所の2つの施設に大槌高校から計5人が職場体験に訪れております。一方で、大槌学園、吉里吉里学園のほうは、人数こそ把握してないんですけれども、やはり昨年度、町内の介護事業所に職場体験に訪れているということでございます。新型コロナの影響で、深刻な就職難が懸念されている中で、新規高卒者の介護職への採用に期待は高まるばかりでございますけれども、ぜひ町としてこの職場体験を側面から支援していただきたい。そして、雇用につなげていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

実際に高校生とかそちらの方々が何人体験学習しているかというの、ちょっと認識して、数把握しておりませんでしたけれども、今後、介護の人材が非常に不足しているところありますので、その高校生とかそういう若い人たちに魅力とかいろんな部分を知っていただくという機会を、実際にもっとあるかもしれませんけれども、そちらのほうをちょっと確認して、もっとたくさんの方が体験できるようにしたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 雇用につなげていただけるよう、ぜひ取組のほうもよろしく願います。

続いて、（5）の外国人技能実習生についてなんですが、私としても受入れ支援の必要性を大いに感じておりまして、例えば、補助対象経費として、受入れ事業所に就労するまでの期間に管理団体へ支払う費用、技能実習計画の作成及び申請費用とか、また、在留資格の申請書類作成費用等、こういったものを補助するような制度を設けるといってもいいと思うんですね。それと、人材確保、宿舎等借上げ支援補助金があるにしても、それとは別に新型コロナの影響で経営がひっ迫している町内の宿泊施設を研修生の宿泊施設として利用するような受入れ支援も行政として行ってはどうかと思います。

この外国人技能実習生、随分、当町においても水産加工業に関しては、恐らく平成初期ぐらいから行っているんですね。ただ、余り我々の実生活の上で、この外国人実習生への支援というお話というのは、余り身近なものとして感じられなかったというふうな、私は感じをしております。今回、この介護人材不足に関して外国人技能実習生、これももう町内の事業所で既に受け入れている事業所もあるんですけども、それだけ介護事業においてはひっ迫した状況の中で、やはり外国人技能実習生の受入れというものを、そろそろ真剣に考えなければならない時期に来ているんじゃないかと、そのように思っております。これいかがですか、当局のお考えとして、外国人技能実習生、これ真剣に取り組む必要あると思うんですね。いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

実際、今議員がおっしゃられるとおり、国内、岩手だけでなく、この町だけではなくて、携わる方が非常に少なくなっておりまして、外国の方のお力を借りるということがすごく大切なことになっております。実際に宿舎の関係なんですけれども、宿泊施設ホテルとか、そういうのを借りるということは、ちょっと私のほうでは考えていないん

ですけれども、外国から来た方の宿舎の部分で、県の補助事業あるんですけれども、そちらのほうで毎年事業提案してくれという話がありまして、それ以外の県内、内陸から沿岸とかに来られた当町とか、そちらのほうに就職した方につきましては、ここ2年間ですけれども、家賃補助のお願いのほうをしております。これも同じように、外国人の従業員の方の、あと事業所の負担を減らすということありますので、こちらのほうにつきましては、同じように県のほうに要望するという事で追加していきたいなと思っています。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 県に対する要望というのも確かにそうなんですけれども、町独自の取組というの、補助金等々関係のない部分でしっかりと考えていただきたいと、そのように思います。

町長にこれ伺いたいんですけれども、9月定例会の一般質問の中で、2025年問題について議論させていただきました。その中で町長が、高齢者が増えてくれば、介護含めてマンパワーが必要なんだという御答弁をされていたんですね。介護に人手がいるというのは当然認識しているわけですから、しっかりとこの介護人材不足の問題、あらゆる手を講じて取り組んでいただきたいと思いますが、町長の御見解を伺いたい。

それと、もう1点、やはりかけるべきところにしっかりとお金を、予算をかけていかなければ、当然、効果、成果というものは見えてこないと思うんですね。当然、その優先順位というのはあるかと思いますが、ただし、どの部分にお金をかけて、その部分を充実させていくかというのは、非常にこれ大事な問題だと思うんです。町長がおっしゃっているとおり、この介護の人材確保の問題については、町長もそういった部分で認識しているわけですから、人材不足ということは十分認識しているわけですから、やはりかけるべきところにしっかりとお金をかけていただきたい、これも併せてお聞きしたいです。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

高齢者が増えていく中で、先ほども答弁したとおり、やはり各事業所においても人手不足だというようなことが、回答を得られておりますから、しっかりとそれに向き合っていかなければならないと思います。

介護保険制度の中で、やはりお金を頂きながら、負担をいただきながら、それをしつ

かりとお返りする形になりますので、人材確保については様々な、今質問が出た中で、その辺はしっかり向き合って、かけていきたいと思います。やはり働いている方々が、もちろん安心するということがすごく大事ではないかなと。もちろん介護される方というんですか、認定を受けた方々もしっかりと安心・安全とかあるでしょうけれども、働く方に対しても同じような環境づくりも必要ではないかなと思いますので、今計画をつくっております。その中で、もう一度今の菊池議員の御指摘の部分も踏まえて、計画の中へどう刷り込んでいくか、または次の段階までどうするかということは、しっかりと次の説明の中ではできるように準備をさせていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました、よろしく願いいたします。

これもし、今現状、介護事業所大変人手が足りていない状況の中で、仮に新型コロナ感染者、それが例えば職員の方の家族が感染者が出たとか、そういう場合に、やはり職場を休む、あるいは待機しなければならないという状況になったときに、当然、今ぎりぎりの状況で、人材的にもぎりぎりの状況でやっているわけですから、当然その残った職員の方々にしわ寄せというのは必ず来ると思うんです。大変な状況で皆さんお仕事なされておりますので、そういう部分も行政でしっかりサポートできる部分はサポートさせていただきたいと要望しておきます。

それで、今回質問するに当たって、令和2年度整備分の地域密着型サービス事業所の設置及び運営を行う事業所の募集を、これ5月から始めておりますよね。今回、この一般質問をやる中で、先般の全協の際に、長寿課課長に私伺ったのが、なかなか募集に応募がないという現状をどのように捉えているか、それはどういった理由があつてなかなか手が挙がってこない、応募がないのかというの、私お聞きしました。それで、議会的时候会詳しくお話ししましょう、議論しましょうということを申し上げて終わったんですけども、これ、長寿課課長どうでしょう、どのように町としては、この応募のない状況を捉えておりますか。いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

全協のときにちょっと触れただけだったんですけども、実際に公募をかけて、結果的に応募する方いませんでした。実際に相談というか、そういったのは何件がありまして、実際に職員が集まらないという話よりは、やはり新型コロナの関係というところの、

具体的までちょっとあれだったんですけども、そういう今の社会情勢の中での現状と、あと条件的に2つのユニット、ユニットってあるんですけど、1つのユニットに9人とか、そういう部分で、2ユニットの18人という条件で公募したんですけども、1ユニットでできないかとか、いろんなそういった部分とか、あと実際に相談があった部分についていきますと、応募する資格というか、そちらのほうが条件、こちらのほうで公募に掲示した条件と違っていたというところもありまして、実際に、いろんな部分があると思うんですけども、今回はやはり一番大きい原因とすれば、新型コロナの影響、今現在の施設を守るというわけですけども、そちらのほうの運営とか、そちらのほうに注力したいというところではないかなと分析しております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。

今回、私も幾つかの事業所を回って、いろいろお聞きして回りました。中には介護事業の先細りを懸念する声というのもありました。私これびっくりしたんですが、介護事業所の方々にすれば、確実に高齢者は増えていくんだけど、私、先ほど質問の中でも申し上げたとおり、当町においてはもう人口が確実に減ってきていると。そうなると、当然その人口比率から見る高齢者の方々の割合というの、さほど伸びてこないのではないかという見方も実はあるんですね。それに加えて、先ほど来から議論させていただいている介護人材不足の問題もプラスして、なかなか手を挙げる状況ではないというお話も聞いております。それ考えますと、事業所を増やしたところで、この先、介護事業が成り立たないのではないかという心配の声、かなりの部分で占めているんですね。それと、認知症の施設であれば、入所の費用もそれ相応の金額がかかるわけなんですけれども、利用者のほうで入所後に費用の部分で大変だということで、最悪退所ということも考えられないわけではないですよ、入所した後。ニーズはあっても、その辺のリサーチというのは、これしっかり町としてされているのか、その辺はどうでしょう。御答弁。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

菊池議員がおっしゃるとおり、これから高齢化率は上がっていくんですけども、人口そのものが減って、高齢者のほうもどんどん減っていきます。事業所の方から、今現在やっているサービスが、今後継続していくことができるのかどうかという相談とか、

そういう話をしたこともございます。

実際、さっき町長も述べたとおり、第8期の介護保険事業計画のほうつくってあります。こちらのほうでいくと、3年で1期というふうに、細かい部分になるんですけども、それ、さきを見越して、計画等も立てていくことになるんですが、事業所のほうも、これから先細りしていこうというところで、実際いつからというの分かりませんが、実際に事業所のサービスの内容の変更とか、いろんな部分が出てくる可能性がありますので、こちらのほうについても事業所と話もするのがありますし、あと国とかそちらのほうでそういういろんな制度とか、そういった部分が出てくるかなと思うので、そちらのほうについては、その事業所に情報提供することと、あといろんな各種相談事業ですね、そちらのほうもやっていかなければならなくなるのかなと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） しっかりとお願いします。

それで、先ほど課長がおっしゃっていた、現状でこれ2ユニットの募集なんですけれども、2ユニット18名という募集なんですけれども、これをとりあえず1ユニットに変えてみたら、私もどうかなと思うんですね。その上で、様子を見るといいですか、少し時間、まあ様子ですね、様子を見てから、その後、また新たに1ユニット追加するとか、そういう形しか、今後これやりようはないんじゃないかなと思うんですね。当然その3,300万円の補助金、これが当然、1ユニットだと半分で済むわけですし、当然その事業所の整備する分も半分で、負担も半分で済むという、そういう観点から、これ真剣にこの1ユニットに、とりあえず1ユニットにするというのを考えてみたらいかがかなと。そのように強く要望しておきたいと思います。

時間がないので、続いての再質問に移らせていただきます。

次に、少子化対策についてございます。

まず、(2)のところで触れている不妊治療の支援についてなんですけれども、県の実施する不妊治療助成の上限額を超えた費用の助成を町でしておりますけれども、その助成額、併せて補助率をお尋ねいたします。いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

助成率に関しましてはあれですが、県のほうの助成につきましては、初回に限り30万円まで、2回目以降につきましては15万円までというのが岩手県の助成であります。そ

れに大槌町としましては、一律10万円を上限として支給をしてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。それで、釜石医療圏では、不妊治療することはほぼほぼ難しいのかなと思っておりますが、治療を望む方が県央部や県外で治療するようになると思うんですね。そうすると、当然、治療費だけではなくて、交通費や宿泊費もかかってくるわけなんですけれども、本来であれば経費的な部分もこれ助成金の対象にさせていただきたいと思うんですけれども、ぜひこの県の不妊治療の助成の上限額を越えた費用の町としての助成を継続していただきたいと。そして、少しでも多くの不妊に悩む方々、不妊治療をこれから行おうとしている方々が、より多くの方々がこの制度を利用して不妊治療に臨まれることを私は望んでおります。

次に、（3）の結婚新生活支援事業についてなんですけれども、これ昨年度の実施件数が1件、ちょっと少なすぎる印象があるんですね。取組としてももう少し実施率を高めることができなかったのか。またその1件の具体的な事業内容を御提示いただければと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

前に1件というところでございますが、やはり県外等から引っ越しの転入の際に出てくるものであります。またそれ以外といたしましても、やはり今、“いきいき”岩手結婚サポートセンターの登録ということで、新たな出会いを創設するために釜石と合同で年に3回ほど出会いの場をつくっているところでございます。やはりそのカップル成立はあるんですが、なかなか成婚率まで行きつかないところもございまして、今後、さらなるそういったサポート事業の周知を図りながら、出会いの場、あるいは新しい生活を形成していくための支援策というのを、さらにPRのほうの徹底をしてまいりたいなと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。対策の取組のほうもどうぞよろしく願いいたします。

3つ目の一般質問のその後についてでございます。

これ、一つ一つ丁寧に御答弁いただきました。まあ数値等々出していただいて、大変よく分かりました。それで、今回私、何でこの一般質問のその後という形で、この一般

質問において改めて検証させていただいたかという、私がこの一般質問を終えた後、担当課に行って、あの件はどうなりましたというふうに聞けば、それで済む話です。ただ、それでは私と担当課だけの話になってしまう。そこに町民はいないんです。やはりこういった要望であるとか、こういった一般質問の内容というのは、町民の方々からのお話を受けて作成している場合もあるんですね。そのような場合に、やはり町民の方々も一般質問がその後どうなったのかということを知る権利は、私あると思うんです。そういった意味で今回、なかなか一般質問のその後がどうなったかということを知ることというのもなかなか、本来であればこれやらなければいけないことなんです。これがその後どうなるかということは、しっかりと検証すべきことなんですけれども、あえて今回私は、しかるべく一般質問の場でやらせていただきました。

その上で、これもう時間がないんですけれども、町民課長ね、1点だけ、私、今回これ、いろいろ質問内容つくってまいりました。これ単刀直入に言いますけれども、赤浜の地域の街灯ですね。私が振興局から伺ったときには、危険な場所には設置しますと。いわゆるそれは交差点であったり、横断歩道、実際それが今現在整備されております。ただ、これで照度、いわゆる明かりが足りないときは、町のほうで整備は可能ですよということを私言われたんですね。その上で、今自治会から防犯灯の、街路灯の整備の要望が上がってきているわけです。震災前は、お金はかからなかったというんですね、自治会の方も。使用料はかかっていない、だから、その条件でもう一度足りない分を町として整備していただけないかという要望を受けています。恐らく町民課長も同じことを言われていると思うんですけれども、これ今後どのように変わっていくんでしょう。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

赤浜地区の追加要望の件についてであります。まず、この件について、町長答弁のとおり、振興局のほうへ相談して、振興局と町と2者で相談、協議した次第であります。まず、町の防犯灯の要綱に基づきますと、まず住民負担の電気料というのが発生すると。そこじゃないものを求めているということから、県に相談して、じゃあ道路照明の基準ではなかなかつかないということですが、そこは通学路、子供たちの安全面、そういうのも総合的に勘案した場合、つく可能性は少しはあるかなと、そういうことで町長答弁のとおり、県、警察、あと町、あとPTA、教育委員会等が入った合同安全プログラムの中で諮った上で、そこで必要とあれば県が対応できるのかなというところで、

そういう格好で進んでおります。その場合、もしつかないとなった場合は、想定されるのはやっぱり町の防犯灯設置要綱に基づく申請となると考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 住民の方々の切なる願いでございます。対策のほうよろしく願いいたします。終わります。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 以上で菊池忠彦君の一般質問を終結いたします。

本日の日程は終了いたしました。

明日9日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後2時21分